

❖ 児童扶養手当

18歳に達した日以後、最初の3月31日までの子どもがいるひとり親家庭に支給される手当です（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）。

● 支給要件

次のいずれかの状態にある児童を監護している父、母または養育者に支給されます。

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母の生死が明らかでない児童
- ・ 父または母が重度の障害を有する児童
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・ 父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母がDV保護命令を受けた児童
- ・ 婚姻によらないで生まれた児童

● 支給金額

対象児童数	全部支給のとき	一部支給のとき
1人	42,330円	42,320～9,990円
2人	52,330円	52,320～14,990円
3人	58,330円	58,300～17,990円

※平成28年8月より2人目の加算額が最大10,000円、3人目以降の加算額が最大6,000円となります。

※一部支給は所得により10円単位で減額されます。

※所得により手当が全部停止されることがあります。

● 所得制限限度額

税法上の扶養親族等の数	本人全部支給所得額	本人一部支給所得額	孤児等の養育者配偶者・扶養義務者所得額
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円

● 支給時期

毎年4・8・12月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

● 現況届

毎年8月に児童手当等を引き続き受給する要件を満たしているかどうか確認するため現況届の提出が必要になります。提出がない場合、手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。

❖ 母子家庭等医療費助成制度

医療機関で受診した費用のうち、社会保険各法に規定する保険給付の対象となる医療費の自己負担分（入院時食事標準負担額分を除く）を助成する制度です。

● 対象者

- 所得税非課税世帯であって、
- ・ 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母と児童並びに父子家庭の父と児童
  - ・ 両親のいない20歳未満の児童



❖ 母と子の健康

■ 安心して出産を迎えるために…

☆「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠中から切れ目のない支援を行っています。お気軽にご相談ください。

種類	内容	必要なもの・注意いただくこと
母子健康手帳交付 妊産婦健康相談	母子健康手帳は、母と子の健康記録をしていく大切なものです。妊娠がわかったら妊娠の届け出をし、交付を受けてください。妊娠中の生活や産後の心身、母乳のことなど助産師、保健師が随時相談に応じます。 【会場】保健センター 【日時】原則毎週月曜日（祝日を除く）8:15～16:45	● 妊娠届出書 ● マイナンバーカード（または通知カード） ● 本人確認書類（運転免許証等）
妊婦健康診査	母子ともに健康に出産が迎えられるよう妊婦健康診査を受けましょう。公費助成があります。母子健康手帳交付時に「妊婦健康診査受診票」を交付します（県外の医療機関で受診した場合でも、償還払い申請で助成が受けられます）。 【会場】指定医療機関	● 母子健康手帳 ● 妊婦健康診査受診票
妊婦歯科健康診査	妊娠中からお口の健康もしっかり整えて赤ちゃんを迎えましょう。公費助成があります。母子健康手帳交付時に「妊婦歯科健康診査受診票」を交付します。 【会場】指定歯科医院	● 母子健康手帳 ● 妊婦歯科健康診査受診票
妊婦訪問	安心して赤ちゃんを迎えられるよう、妊婦さんのいるご家庭へ保健師、助産師、栄養士が訪問し、相談に応じます。	
パパママ教室	妊娠中や産後の生活、出産・育児について、パパの妊婦体験や赤ちゃんのお風呂の入れ方などこれからパパママになる人同士で学習していきます。 【会場】保健センター	● 母子健康手帳

■ 各種助成

種類	内容	必要なもの・注意いただくこと
風しん予防接種費助成	生まれてくる赤ちゃんを「先天性風しん症候群」から守るため、対象の人へ風しん予防接種費の一部を助成しています。 【対象者】 ・ 妊娠を予定または希望している女性で風しん抗体価が低い人、およびその夫または同居家族で風しん抗体価が低い人 ・ 風しん抗体価の低い妊婦の夫および同居家族で風しん抗体価の低い人	
妊娠前麻しん等感染予防助成金	安心して妊娠期を過ごせるよう抗体検査および予防接種に対する費用の一部を助成しています。 【対象者】 ・ 妊娠、出産を希望する20歳以上40歳未満の既婚女性 【助成対象ワクチン】 麻しん・おたふくかぜ・水痘	申請方法や提出書類等、詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
不妊治療費助成制度 不妊相談	不妊治療（特定不妊治療（体外受精）・男性不妊治療（TESE・MESA）・一般不妊治療（人工授精））を受けているご夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。また不妊や治療に関する相談にも随時応じています。	
出産等支援交通費助成事業	妊婦健康診査や出産のための通院にかかわる交通費の一部を助成しています。	申請方法等は、健康づくり課へお問い合わせください。
未熟児養育医療給付制度	身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院が必要と判断した乳児に対して、その治療に必要な医療費を助成しています。	申請前に健康づくり課へお問い合わせください。



■ 出産したら

種類	内容	必要なもの・注意いただくこと
新生児訪問 産婦訪問 乳幼児訪問	生後1～2カ月ごろまでの赤ちゃん和妈妈を対象に保健師、助産師がご家庭を訪問し、産後の様子や育児、予防接種の相談などを行います。 またその後もお子さんやママの健康、育児等の相談に訪問や電話で随時相談に応じます。	
4カ月児健康診査 10カ月児健康診査	運動機能の発達や神経系の成長を確認します。病気の早期発見と治療、予防をしておくため忘れずに受けましょう。公費助成があります。 【会場】委託医療機関	●母子健康手帳 ●4カ月児健康診査票 ●10カ月児健康診査票
1歳6カ月児健康診査 3歳児健康診査	身体計測、内科診察、歯科診察、運動機能の発達や神経系の成長を確認します。病気の早期発見と治療、予防をしておくため忘れずに受けましょう（毎月1回）。 【会場】保健センター	
7カ月児健康相談 1歳児健康相談 2歳児健康相談	身体計測や育児・発達相談、育児・栄養相談、予防接種相談など保健師、栄養士が行います（毎月1回）。 【会場】保健センター	●母子健康手帳 ●アンケート
2歳6カ月児歯科相談 3歳6カ月児歯科相談	むし歯予防のためフッ素塗布を行っています（毎月1回）。 【会場】保健センター	
赤ちゃん健康相談	身体計測や育児・発達相談、育児・栄養相談、予防接種相談など保健師、栄養士が行います。月齢や年齢は問いません（毎月1回）。 【会場】保健センター	
離乳食教室	離乳食の進め方、つくり方等について学習していきます（毎月1回）。 【会場】保健センター	●母子健康手帳
リフレッシュママ 産後クラス	骨盤ケアや産後の心身、食事の話をしていきます。産後のママの心と体をリフレッシュしていきましょう。 【会場】保健センター	
こどもの予防接種	〈集団接種〉BCG 【会場】保健センター ※「吉田町健康カレンダー」で接種日を確認しお越しください。 〈個別接種〉B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、麻しん風しん（MR）、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん 【会場】指定医療機関	●母子健康手帳 ●予防接種予診票

■ がん検診など

検診名	対象者	内容
胃がん検診	35歳以上	胃部エックス線検査（バリウム）
肺がん検診	40歳以上	胸部エックス線検査
肺がん喀痰検診	40歳以上	喀痰検査3日法
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応2日法（検便）
肝炎ウイルス検診	40歳以上で肝炎ウイルス検査の未実施者	血液検査（B型・C型肝炎ウイルス）
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査（PSA法）
子宮頸がん検診	20歳以上の女性（隔年）	子宮頸部細胞診
乳がん検診	40歳以上の女性（隔年）	マンモグラフィ検査
歯周病検診	30・35・40・50・60・70歳の人	口腔内検査
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	腰椎レントゲン撮影（DXA法）

\*対象者には、検診実施2週間前までに、各種受診票または案内を郵送します。  
\*受診票が届かない人で検診を希望する人は、健康づくり課へお問い合わせください。

■ 各種相談事業

■ 町民健康相談

よりよい健康づくりのため、保健師、管理栄養士が個別相談に応じます。  
血圧測定・尿検査・肥満度測定・体脂肪率測定も実施します。  
毎月第1月曜日 会場：保健センター

■ 各種健康相談

- 食生活相談  
健診結果・介護食など、食生活について心配な人、管理栄養士が相談や訪問に応じます。
- 個別禁煙支援の相談  
禁煙を希望する人を対象に、電話や面接で、禁煙についての医学的情報などを紹介しながら、継続的に支援します。
- 成人、高齢者の相談・訪問  
心身の健康についてお困りの人に、保健師・管理栄養士などが相談や訪問に応じます。
- 歯科の相談・訪問  
病気や障害などにより在宅療養中で、通院が困難な人に対して、保健師や歯科衛生士が訪問してお口と歯に関する相談を行います。

■ 健康づくり事業

各地区へスタッフが出張し、生活習慣病予防や健康づくりのため下記のような内容のさまざまな講話や学習会などを開催します。

- ・望ましい食生活
- ・肥満を予防するための運動
- ・高血圧予防のための減塩
- ・ロコモティブシンドローム予防
- ・認知症予防 など

化粧品販売 詳細MAP4図 E-5

出逢えて、よかった。  
**SOMA** ソーマ化粧品株式会社

お肌に良い自然なものだけで作られた化粧水・原液でしっとりスベスベお肌に！！  
無料でフェイシャル体験も行っていきますので、是非あなたのお肌でソーマ化粧品のよさを実感してみてください！  
私たちと一緒に仕事をしてくれる方大歓迎！！  
肌トラブルのご相談、お問い合わせなど、どうぞお気軽にご連絡ください。

■吉田町住吉2585  
■TEL:0120-668-211 ■FAX:0548-32-8035  
■営業時間/8:30～17:30 ■定休日/年中無休  
■募集/販売員募集（年齢・経験不問）

あり





特定健康診査

平成20年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」がスタートしています。特定健診を受けていただくことにより、メタボリックシンドローム該当者と、その予備軍を見つけ、適切な「特定保健指導」を実施することで、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病合併症などの生活習慣病の防止を図ります。

内容	注意いただくこと
<p><b>【対象】</b> 吉田町国民健康保険に加入している40～74歳までの人、後期高齢者医療に加入している人</p> <p><b>【健診内容】</b> 問診、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、血圧測定、血液検査（糖尿病、肝機能、腎機能、中性脂肪など）、尿検査、心電図、貧血検査など</p> <p><b>【料金】</b> 無料（追加で検査を希望する場合は自己負担金が発生します）</p>	健康保険組合などに加入している人（被扶養者を含む）は、町が実施する特定健診は受けられませんので、勤務先の健診担当者や保険者（保険証の発行者）へお問い合わせください。

<p><b>■受診券の発送</b> 6月下旬より特定健診受診券を発送します。</p> <p><b>■実施期間</b> 個別…受診券が届いてから3月31日まで。1年度に1回受診できます。 集団…6～12月（詳しい日程については広報や受診券に同封の日程表をご覧ください）</p>	<p><b>■実施機関</b> 集団…榛原医師会、聖隷予防検診センター、榛原総合病院、静岡厚生病院 個別…町民課国保部門へお問い合わせください。</p>
---	--

特定保健指導

特定健診受診者を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクに応じた生活習慣改善のためのプログラムです。「情報提供」のほか「動機づけ支援」と「積極的支援」の2種類があります。生活習慣を見直し、改善するチャンスです。案内通知が送付された人は積極的にご利用ください。

種類	対象	内容
動機づけ支援	メタボのリスクが出てきた人	原則1回の面接で実行しやすい生活習慣改善のための計画を立て、6カ月後に健康状態や生活習慣の確認をします。
積極的支援	メタボのリスクが高い人	初回面接でメタボリックシンドローム改善のための計画を立て、3カ月以上継続したサポートを受けながら健康づくりをします。6カ月後に健康状態や生活習慣の確認をします。

観光バス 詳細MAP2図 C-3

ゆったり、のんびり、ぶらり旅・・・



スルガ観光株式会社

ゆったり、のんびり、ぶらり旅・・・  
みんなの夢を運んで、笑顔いっぱいのおたのびを思い出と一緒に創ってください。  
スルガ観光がエスコートします。  
(静岡県知事登録旅行業 第2-382号)

■吉田町神戸3001-1  
■TEL:0548-33-1000 ■FAX:0548-33-3250  
■営業時間/8:30～17:30 ■定休日/年中無休  
■URL:http://www.surugakanko.jp  
※詳しくは上記ホームページをご覧ください。

P あり



小学校・中学校

町立の小学校・中学校

町には町立の小学校が3校、中学校が1校あります。

名称	所在地	電話番号	学区	地図座標
住吉小学校	住吉2223	32-1476	住吉全域、片岡の一部	4・E-4
中央小学校	片岡850-1	32-1300	川尻全域、片岡（一部を除く）	5・A-1
自彊小学校	神戸1748-2	32-0009	神戸全域、大幡全域	2・C-2
吉田中学校	住吉230	32-0200	町内全域	4・E-1

要保護・準要保護児童生徒の就学援助

「学校教育法」「就学奨励についての国の援助に関する法律」等に基づき、経済的理由により就学が困難な家庭に、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の援助をします。

支給費目	支給回数(時期)
学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費	年3回(7月下旬・12月下旬・3月下旬)
新入学学用品費	年1回(7月下旬、新1年生のみ)
修学旅行費	年1回(実施学期末)
医療費	医療券交付に基づきその都度

各種教育相談

町では各種教育相談を随時受け付けています。

名称	内容	開室場所	問い合わせ先
吉田町ことばの教室	幼児・児童のことばや発音、コミュニケーションの相談・指導	自彊小学校	学校教育課 ☎33-2151
適応指導教室「ステップルーム」	不登校児童・生徒の学校復帰を目的とした相談活動・学習支援	中央公民館	
子どもの相談室	児童・生徒の教育に関すること全般の相談等	吉田町役場	



幼稚園

町内の私立幼稚園

町には、私立の幼稚園が2園あります。

名称	所在地	電話番号	地図座標
私立ひばり幼稚園	住吉4900	32-0183	5・A-5
私立ちどり幼稚園	川尻1674-1	32-6140	5・C-1

私立幼稚園就園奨励費

幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園に通園するための経済的負担が大きい家庭に、幼稚園を通じ、保育料の一部を補助しています。

対象	申請先	支給回数(時期)
吉田町在住の幼稚園児の保護者	通園する幼稚園	年1回(3月下旬)



対話型個別指導 ふれあい学習塾ステップ 詳細MAP2図 D-3



ふれあい学習塾  
ステップ

ステップでは、生徒さんは問題を解きながら学習内容を理解していきます。間違えても、講師にヒントをもらっているいろいろな角度から考えてみます。講師は、対話を通して生徒さんの弱点を見つけ、トレーニングします。自分のペースでコツコツと学習を進められますよ！  
ご都合に合わせて学習日と学習時間を選べるので、忙しい方にも好評です。

■[本社] 吉田町神戸2403  
■TEL:0548-32-1135 ■FAX:0548-32-6658 ■営業時間/事務13:00～16:00/指導16:00～21:00  
■URL:http://step-edu.com/  
■E-mail:info@step-edu.com

P あり